



平成 21 年 3 月期 第 2 四半期決算短信

平成 20 年 11 月 14 日

会 社 名 株式会社 西 京 銀 行

代 表 者 (役職名) 取締役頭取 (氏名) 渡邊 孝夫

URL <http://www.saikyobank.co.jp/>

問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役経営企画本部長 (氏名) 平岡 英雄

TEL (0834)31-1211 (代表)

四半期報告書提出予定日 平成 20 年 11 月 28 日

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第 1 位未満は切り捨て)

1. 平成 21 年 3 月期第 2 四半期 (中間期) の連結業績 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20 年 9 月中間期	10,402	△7.5	393	—	111	—
19 年 9 月中間期	11,246	△6.9	△907	—	△1,787	—

	1 株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
20 年 9 月中間期	1 26	— —
19 年 9 月中間期	△20 14	— —

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20 年 9 月中間期	735,202	21,591	2.9	210 98	8.89
20 年 3 月期	727,596	17,074	2.3	191 47	7.38

(参考) 自己資本 20 年 9 月中間期 21,506 百万円 20 年 3 月期 16,995 百万円

(注) 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注) 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 19 号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	年 間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20 年 3 月期	— —	0 00	— —	0 00	0 00
21 年 3 月期	— —	0 00			5 00
21 年 3 月期 (予想)			— —	5 00	

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無： 無

上記の「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係が異なる種類株式 (非上場) の配当の状況については、3 ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 平成 21 年 3 月期の連結業績予想 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1 株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通 期	19,200	△10.7	900	—	500	—	5	63

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無： 無

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 有
- （注）詳細は、5ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。
- (3) 発行済株式数（普通株式）
- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年9月中間期 88,845,000株 20年3月期 88,845,000株
- ② 期末自己株式数 20年9月中間期 86,036株 20年3月期 83,345株
- ③ 期中平均株式数（中間期） 20年9月中間期 88,759,861株 19年9月中間期 88,769,426株

（個別業績の概要）

1. 平成21年3月第2四半期（中間期）の個別業績（平成20年4月1日～平成20年9月30日）

(1) 個別経営成績 （%表示は対前年中間期増減率）

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	10,209	△7.3	403	—	182	—
19年9月中間期	11,021	△5.6	△926	—	△1,775	—

	1株当たり 中間純利益	
	円	銭
20年9月中間期	2	5
19年9月中間期	△19	99

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産		単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
20年9月中間期	735,058	21,503	2.9	210	94	8.89
20年3月期	727,664	16,921	2.3	190	64	7.33

（参考）自己資本 20年9月中間期 21,503百万円 20年3月期 16,921百万円

（注）「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

（注）「単体自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

2. 平成21年3月期の個別業績予想（平成20年4月1日～平成21年3月31日） （%表示は対前期増減率）

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	18,800	△10.8	900	—	500	—	5	63

※上記に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としていますので、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の6第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

種類株式の配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	年 間
第一種優先株式 20年3月期	円 銭 — —				
21年3月期	— —	— —			35 00
21年3月期 (予想)			— —	35 00	

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無： 無

定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当中間期のわが国の景気は、弱含んでいるとみられます。欧米金融機関に端を発した世界的な金融不安の高まりや海外経済の減速、株式・為替市場の急激な変動などを要因として経済の不透明感が強まっており、先行きについても、欧米における金融危機の深刻化や景気の一層の下振れ懸念、株式・為替市場の大幅変動など、さらに景況が厳しいものとなる可能性があります。

当グループの主たる経営基盤であります山口県においては、これまでおおむね横ばいで推移するなか、足下の弱い動きが広がっています。生活必需品の値上がりを背景に、生活防衛意識の高まりから買い控えに動くなど消費者マインドの沈滞がみられ、個人消費は全体として横ばいとなっております。住宅投資は、マンション販売不振などから伸び悩んでいるほか、公共投資は低調に推移しております。設備投資は大手製造業を中心に堅調であったものの、企業収益はエネルギー・原材料価格の高騰から減少しており、先行きの業況感は一段と慎重なものとなっております。

このような環境において、当中間期の業績は以下のとおりであります。

連結経常収益は8億44百万円減少して104億2百万円となりました。主な要因としましては、株式市場の急激な変動を背景に有価証券関連収益が減少したことによるものです。一方、連結経常費用は21億45百万円減少して100億8百万円となりました。主な要因としましては、不良債権の発生が一段落したことにより不良債権処理額が大幅に減少したことによるものです。これにより、経常損益は13億円増加して3億93百万円の利益計上、中間純損益は18億99百万円増加して1億11百万円の利益計上となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。なお、セグメント間の内部取引等を相殺しておりません。

①銀行業務

経常収益は前中間期比8億11百万円（7.36%）減少して102億9百万円となりました。経常費用は前中間期比21億40百万円（17.91%）減少して98億6百万円となり、この結果、経常利益は前中間期比13億29百万円増益の4億3百万円となりました。

②その他の業務

経常収益は前中間期比42百万円（10.92%）増加して4億35百万円となりました。経常費用は前中間期比29百万円（7.83%）減少して3億41百万円となり、この結果、経常利益は前中間期比72百万円増益の94百万円となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当中間連結会計期間末における財政状態は、預金につきましては、法人向け預金の増加により、前連結会計年度末より38億円（0.56%）増加して6,922億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け貸出が順調に増加したことにより、前連結会計年度末より120億円（2.28%）増加して5,417億円となりました。

有価証券につきましては、国債を中心に投資したことにより、有価証券残高は前連結会計年度末より197億円（17.47%）増加して1,326億円となりました。

純資産につきましては、優先株式の発行等により、45億円（26.45%）増加して215億円となりました。

以上を主因に、当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より76億円（1.04%）増加して7,352億円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成20年5月15日の決算短信で発表しました通期の連結業績予想に変更はありません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は125百万円、「無形固定資産」中のリース資産は5百万円、「その他負債」中のリース債務は130百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。

(ポイント引当金)

前連結会計年度末までに表示していた「その他の引当金」は、当中間連結会計期間より「ポイント引当金」として表示名を変更しております。

5. 中間連結財務諸表
 (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	33,463	56,146
コールローン及び買入手形	528	—
買入金銭債権	9,920	10,150
商品有価証券	41	8
金銭の信託	—	3
有価証券	132,655	112,922
貸出金	541,794	529,697
外国為替	199	640
その他資産	7,183	9,082
有形固定資産	11,309	11,321
無形固定資産	1,363	1,481
繰延税金資産	6,132	6,228
支払承諾見返	2,335	2,531
貸倒引当金	△11,725	△12,617
資産の部合計	735,202	727,596
負債の部		
預金	692,273	688,376
譲渡性預金	310	—
借入金	3,000	3,000
外国為替	26	0
社債	5,000	5,000
その他負債	6,773	7,805
退職給付引当金	1,855	1,806
役員退職慰労引当金	76	120
睡眠預金払戻損失引当金	44	59
利息返還損失引当金	86	41
偶発損失引当金	61	15
ポイント引当金	9	7
再評価に係る繰延税金負債	1,756	1,757
支払承諾	2,335	2,531
負債の部合計	713,611	710,522
純資産の部		
資本金	12,690	11,300
資本剰余金	10,300	8,910
利益剰余金	3,665	3,553
自己株式	△30	△29
株主資本合計	26,626	23,734
その他有価証券評価差額金	△7,246	△8,797
繰延ヘッジ損益	205	137
土地再評価差額金	1,921	1,922
評価・換算差額等合計	△5,119	△6,738
少数株主持分	84	78
純資産の部合計	21,591	17,074
負債及び純資産の部合計	735,202	727,596

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	11,246	10,402
資金運用収益	8,426	7,662
(うち貸出金利息)	6,624	6,725
(うち有価証券利息配当金)	1,532	668
役務取引等収益	1,546	1,302
その他業務収益	327	352
その他経常収益	945	1,084
経常費用	12,154	10,008
資金調達費用	1,429	1,654
(うち預金利息)	1,159	1,298
役務取引等費用	1,048	895
その他業務費用	794	531
営業経費	5,601	5,270
その他経常費用	3,280	1,656
経常利益又は経常損失(△)	△907	393
特別利益	2	31
特別損失	82	44
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△987	380
法人税、住民税及び事業税	740	55
法人税等調整額	51	206
法人税等合計	—	262
少数株主利益	7	6
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,787	111

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,300	11,300
当中間期変動額		
新株の発行	—	1,390
当中間期変動額合計	—	1,390
当中間期末残高	11,300	12,690
資本剰余金		
前期末残高	8,910	8,910
当中間期変動額		
新株の発行	—	1,390
当中間期変動額合計	—	1,390
当中間期末残高	8,910	10,300
利益剰余金		
前期末残高	9,034	3,553
当中間期変動額		
剰余金の配当	△221	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,787	111
土地再評価差額金の取崩	△12	0
連結子会社の減少による減少高	△21	—
当中間期変動額合計	△2,043	112
当中間期末残高	6,990	3,665
自己株式		
前期末残高	△26	△29
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△2	△0
当中間期変動額合計	△1	△0
当中間期末残高	△28	△30
株主資本合計		
前期末残高	29,218	23,734
当中間期変動額		
新株の発行	—	2,780
剰余金の配当	△221	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,787	111
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△2	△0
土地再評価差額金の取崩	△12	0
連結子会社の減少による減少高	△21	—
当中間期変動額合計	△2,045	2,891

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
当中間期末残高	27,173	26,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,199	△8,797
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,745	1,551
当中間期変動額合計	△5,745	1,551
当中間期末残高	△6,944	△7,246
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△224	137
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	108	68
当中間期変動額合計	108	68
当中間期末残高	△116	205
土地再評価差額金		
前期末残高	2,324	1,922
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12	△0
当中間期変動額合計	12	△0
当中間期末残高	2,337	1,921
評価・換算差額等合計		
前期末残高	900	△6,738
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,625	1,619
当中間期変動額合計	△5,625	1,619
当中間期末残高	△4,724	△5,119
少数株主持分		
前期末残高	73	78
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	6
当中間期変動額合計	7	6
当中間期末残高	80	84

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	30,193	17,074
当中間期変動額		
新株の発行	—	2,780
剰余金の配当	△221	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,787	111
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△2	△0
土地再評価差額金の取崩	△12	0
連結子会社の減少による減少高	△21	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,618	1,625
当中間期変動額合計	△7,663	4,517
当中間期末残高	22,529	21,591

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△987	380
減価償却費	417	430
減損損失	74	3
貸倒引当金の増減(△)	1,964	△892
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△16	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	57	49
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	△43
睡眠預金払戻損失引当金の純増減(△)	67	△14
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	11	45
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	45
ポイント引当金の増減額(△は減少)	1	1
資金運用収益	△8,426	△7,662
資金調達費用	1,429	1,654
有価証券関係損益(△)	△336	607
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△275	0
為替差損益(△は益)	349	38
固定資産処分損益(△は益)	7	10
貸出金の純増(△)減	△7,346	△12,097
預金の純増減(△)	17,968	3,897
譲渡性預金の純増減(△)	△6,100	310
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△141	1,003
コールローン等の純増(△)減	311	△525
外国為替(資産)の純増(△)減	△107	23
外国為替(負債)の純増減(△)	0	26
資金運用による収入	8,490	7,789
資金調達による支出	△1,033	△1,401
その他	113	△939
小計	6,501	△7,258
法人税等の支払額	△53	△61
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,448	△7,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△76,850	△77,573
有価証券の売却による収入	37,668	39,000
有価証券の償還による収入	21,487	21,545
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	1,609	3
有形固定資産の取得による支出	△110	△156
無形固定資産の取得による支出	△115	△27
有形固定資産の売却による収入	0	70
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	19	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,291	△17,137

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	2,780
配当金の支払額	△221	—
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△2	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△223	2,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,067	△21,678
現金及び現金同等物の期首残高	52,477	54,715
現金及び現金同等物の中間期末残高	42,410	33,036

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) セグメント情報

[事業の種類別セグメント情報]

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	10,993	253	11,246	—	11,246
(2) セグメント間の内部経常収益	27	139	167	(167)	—
計	11,021	393	11,414	(167)	11,246
経常費用	11,947	370	12,318	(164)	12,154
経常利益 (△は経常損失)	△926	22	△903	(3)	△907

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	10,192	210	10,402	—	10,402
(2) セグメント間の内部経常収益	17	225	243	(243)	—
計	10,209	435	10,645	(243)	10,402
経常費用	9,806	341	10,148	(139)	10,008
経常利益	403	94	497	(103)	393

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……………銀行業務

(2) その他の事業……クレジットカード、事務受託、ベンチャーキャピタル、コンサルティング、債権管理回収業務

[所在地別セグメント情報]

連結会社は本邦でのみ事業を営んでいるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

[国際業務経常収益]

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

<参考>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 5社

西京ビジネスサービス株式会社
西京カード株式会社
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ
株式会社西京総研
きらら債権回収株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等 3社

投資事業有限責任組合西京サポート壱号
投資事業有限責任組合西京サポート弐号
投資事業有限責任組合西京サポート参号

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 3社

投資事業有限責任組合西京サポート壱号
投資事業有限責任組合西京サポート弐号
投資事業有限責任組合西京サポート参号

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

その他有価証券のうち15年変動利付国債は、実際の売買事例が極めて少ない、あるいは売手と買手の希望する価格差が著しいことから、市場価格を時価としてみなせないと考えられるため、市場価格によらず合理的に算出した理論価格によって時価評価しております。

これにより、その他有価証券評価差額金は、市場価格によった場合に比べ、3,346百万円増加しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 5年～50年

動 産： 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については8年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,732百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、子会社である西京カード株式会社が将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

(11)ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、子会社である西京カード株式会社が会員に対しカード利用に応じたポイントを交付しており、その金品との引換請求により発生する費用に備えるため、過去の実績率に基づく西京カード株式会社所定の基準により必要と認められる額を計上しております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は125百万円、「無形固定資産」中のリース資産は5百万円、「その他負債」中のリース債務は130百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「その他の引当金」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「ポイント引当金」と表示しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資額）を除く）

1, 029百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3, 484百万円、延滞債権額は19, 519百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3, 293百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26, 299百万円であります。なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8, 399百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 16, 751百万円

預け金 21百万円

その他資産 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 4, 065百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20, 131百万円及びその他資産（保証金）6百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は283百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38, 818百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが38, 818百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行っ

て算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,638百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,664百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。
12. 社債には、劣後特約付社債5,000百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額210円98銭

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,051百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額32百万円、債権売却損1百万円、株式等売却損1,015百万円、株式等償却483百万円、偶発損失引当金繰入額45百万円及び利息返還損失引当金繰入額44百万円を含んでおります。
3. 1株当たり中間純利益金額 1円26銭

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	88,845	—	—	88,845	
第一種優先株式	—	2,780	—	2,780	(注) 1
合計	88,845	2,780	—	91,625	
自己株式					
普通株式	83	3	0	86	(注) 2
合計	83	3	0	86	

(注) 1 平成20年6月30日付にて第三者割当により発行して増加しております。

(注) 2 単元未満株式買取により増加し、単元未満株式売渡により減少しております。

2. ストック・オプションとしての新株予約権の残高は、450百万円であります。
3. 配当に関する事項
 - (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額
該当ありません。
 - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの
該当ありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在

現金預け金勘定	33,463百万円
定期預け金	△ 21百万円
普通預け金	△ 274百万円
その他	△ 130百万円
現金及び現金同等物	<u>33,036百万円</u>

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」についてであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	2 2 5	2 3 4	9
地方債	1 0	1 0	0
社債	4 6 0	4 6 3	2
外国債券	6, 5 8 9	5, 4 8 0	△ 1, 1 0 9
合計	7, 2 8 4	6, 1 8 7	△ 1, 0 9 6

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	1 4, 4 6 7	1 0, 0 0 4	△ 4, 4 6 3
債券	8 7, 0 7 9	8 6, 8 2 9	△ 2 4 9
国債	7 0, 3 5 0	7 0, 3 7 6	2 5
地方債	9 9	9 8	△ 1
社債	1 6, 6 2 9	1 6, 3 5 5	△ 2 7 3
外国債券	1, 0 0 0	9 6 7	△ 3 2
その他	2 6, 6 5 3	2 3, 7 5 8	△ 2, 8 9 4
合計	1 2 9, 2 0 0	1 2 1, 5 6 0	△ 7, 6 3 9

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価(変動利付国債については、合理的に算定された価額)により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、264百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成20年9月30日現在)

内 容	金 額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1, 6 4 9
国内私募債	4 7 0
組合出資	1, 6 9 0

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

6. 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	33,460	56,141
コールローン	528	—
買入金銭債権	9,861	10,088
商品有価証券	41	8
金銭の信託	—	3
有価証券	132,906	113,172
貸出金	542,032	530,363
外国為替	199	640
その他資産	6,472	8,136
有形固定資産	11,305	11,315
無形固定資産	1,346	1,462
繰延税金資産	6,083	6,166
支払承諾見返	2,335	2,531
貸倒引当金	△11,513	△12,368
資産の部合計	735,058	727,664
負債の部		
預金	692,661	689,012
譲渡性預金	310	—
借入金	3,000	3,000
外国為替	26	0
社債	5,000	5,000
その他負債	6,426	7,438
退職給付引当金	1,855	1,806
役員退職慰労引当金	76	120
睡眠預金払戻損失引当金	44	59
偶発損失引当金	61	15
再評価に係る繰延税金負債	1,756	1,757
支払承諾	2,335	2,531
負債の部合計	713,555	710,742
純資産の部		
資本金	12,690	11,300
資本剰余金	10,300	8,910
資本準備金	4,264	8,910
その他資本剰余金	6,036	—
利益剰余金	3,662	3,479
利益準備金	—	1,963
その他利益剰余金	3,662	1,515
別途積立金	2,832	6,232
繰越利益剰余金	829	△4,716
自己株式	△30	△29
株主資本合計	26,622	23,660
その他有価証券評価差額金	△7,246	△8,797
繰延ヘッジ損益	205	137
土地再評価差額金	1,921	1,922
評価・換算差額等合計	△5,119	△6,738
純資産の部合計	21,503	16,921
負債及び純資産の部合計	735,058	727,664

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	11,021	10,209
資金運用収益	8,366	7,594
(うち貸出金利息)	6,571	6,675
(うち有価証券利息配当金)	1,533	666
役務取引等収益	1,419	1,207
その他業務収益	292	322
その他経常収益	942	1,085
経常費用	11,947	9,806
資金調達費用	1,428	1,654
(うち預金利息)	1,160	1,299
役務取引等費用	996	849
その他業務費用	789	528
営業経費	5,524	5,204
その他経常費用	3,207	1,568
経常利益又は経常損失(△)	△926	403
特別利益	2	31
特別損失	82	44
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△1,006	389
法人税、住民税及び事業税	715	13
法人税等調整額	53	193
法人税等合計	—	207
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,775	182

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		11,300		11,300
当中間期変動額				
新株の発行		—		1,390
当中間期変動額合計		—		1,390
当中間期末残高		11,300		12,690
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		8,910		8,910
当中間期変動額				
新株の発行		—		1,390
資本準備金の取崩		—		△6,036
当中間期変動額合計		—		△4,646
当中間期末残高		8,910		4,264
その他資本剰余金				
前期末残高		—		—
当中間期変動額				
資本準備金の取崩		—		6,036
当中間期変動額合計		—		6,036
当中間期末残高		—		6,036
資本剰余金合計				
前期末残高		8,910		8,910
当中間期変動額				
新株の発行		—		1,390
当中間期変動額合計		—		1,390
当中間期末残高		8,910		10,300
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		1,918		1,963
当中間期変動額				
利益準備金の積立		44		—
利益準備金の取崩		—		△1,963
当中間期変動額合計		44		△1,963
当中間期末残高		1,963		—
その他利益剰余金				
退職給与積立金				
前期末残高		62		—
当中間期変動額				
退職給与積立金の取崩		△62		—

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
当中間期変動額合計	△62	—
当中間期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	5,682	6,232
当中間期変動額		
別途積立金の積立	550	—
別途積立金の取崩	—	△3,400
当中間期変動額合計	550	△3,400
当中間期末残高	6,232	2,832
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,307	△4,716
当中間期変動額		
退職給与積立金の取崩	62	—
剰余金の配当	△221	—
利益準備金の積立	△44	—
利益準備金の取崩	—	1,963
別途積立金の積立	△550	—
別途積立金の取崩	—	3,400
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,775	182
土地再評価差額金の取崩	△12	0
当中間期変動額合計	△2,541	5,546
当中間期末残高	△1,233	829
利益剰余金合計		
前期末残高	8,971	3,479
当中間期変動額		
退職給与積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△221	—
利益準備金の積立	—	—
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,775	182
土地再評価差額金の取崩	△12	0
当中間期変動額合計	△2,009	183
当中間期末残高	6,962	3,662
自己株式		
前期末残高	△26	△29
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△2	△0
当中間期変動額合計	△1	△0

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
当中間期末残高	△28	△30
株主資本合計		
前期末残高	29,156	23,660
当中間期変動額		
新株の発行	—	2,780
剰余金の配当	△221	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,775	182
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△2	△0
土地再評価差額金の取崩	△12	0
当中間期変動額合計	△2,010	2,962
当中間期末残高	27,145	26,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,199	△8,797
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,745	1,551
当中間期変動額合計	△5,745	1,551
当中間期末残高	△6,945	△7,246
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△224	137
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	108	68
当中間期変動額合計	108	68
当中間期末残高	△116	205
土地再評価差額金		
前期末残高	2,324	1,922
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12	△0
当中間期変動額合計	12	△0
当中間期末残高	2,337	1,921
評価・換算差額等合計		
前期末残高	900	△6,738
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,625	1,619
当中間期変動額合計	△5,625	1,619
当中間期末残高	△4,724	△5,119

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	30,056	16,921
当中間期変動額		
新株の発行	—	2,780
剰余金の配当	△221	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△1,775	182
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△2	△0
土地再評価差額金の取崩	△12	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5,625	1,619
当中間期変動額合計	△7,636	4,581
当中間期末残高	22,420	21,503

(4) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

<参考>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等（株式は中間期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

その他有価証券のうち15年変動利付国債は、実際の売買事例が極めて少ない、あるいは売手と買手の希望する価格差が著しいことから、市場価格を時価としてみなせないと考えられるため、市場価格によらず合理的に算出した理論価格によって時価評価しております。

これにより、その他有価証券評価差額金は、市場価格によった場合に比べ、3,346百万円増加しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

動 産 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,732百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資

産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうへ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は125百万円、「無形固定資産」中のリース資産は5百万円、「その他負債」中のリース債務は130百万円増加しておりますが、損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,607百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,440百万円、延滞債権額は19,392百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,293百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,128百万円であります。
なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,399百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 16,751百万円
預け金 21百万円
その他資産 3百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,065百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,131百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は280百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,406百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,406百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事

業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,638百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,647百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。
12. 社債には、劣後特約付社債5,000百万円が含まれております。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益1,051百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 260百万円
無形固定資産 167百万円
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6百万円、株式等売却損1,015百万円、株式等償却482百万円及び偶発損失引当金繰入額45百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	末株式数	
自己株式					
普通株式	83	3	0	86	(注)
合計	83	3	0	86	

（注）単元未満株式買取により増加し、単元未満株式売渡により減少しております。

平成20年度
(平成21年3月期)
第2四半期決算説明資料



株式会社 西京銀行

【 目 次 】

I. 平成20年度第2四半期決算の概況

1. 損益状況	単・連	33
2. 業務純益	単	35
3. 利鞘(国内業務部門)	単	35
4. 有価証券関係損益	単	35
5. 自己資本比率(国内基準)	単・連	36
6. ROE	単	37
7. ROA	単	37
8. OHR	単	37

II. 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況	単・連	38
2. 貸倒引当金等の状況	単・連	39
3. リスク管理債権に対する引当率	単・連	39
4. 金融再生法開示債権	単	40
5. 金融再生法開示債権の保全状況	単	40
6. 開示債権の状況	単	41
7. 業種別貸出状況等	単	42
8. 預金、貸出金の残高	単	42
9. 個人預り資産残高	単	42

I. 平成21年3月期 第2四半期決算の概況

1. 損益状況

【単体】

(単位:百万円)

	20年9月中間期		19年9月中間期
		19年9月中間期比	
業 務 粗 利 益	6,091	△ 791	6,882
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	(6,251)	(△ 782)	(7,033)
国内業務粗利益	5,897	△ 906	6,803
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	(6,099)	(△ 896)	(6,995)
資 金 利 益	5,755	△ 821	6,576
役 務 取 引 等 利 益	350	△ 64	414
そ の 他 業 務 利 益	△ 208	△ 21	△ 187
(うち国債等債券損益)	(△ 201)	(△ 10)	(△ 191)
国際業務粗利益	194	115	79
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	(152)	(114)	(38)
資 金 利 益	184	△ 195	379
役 務 取 引 等 利 益	6	△ 2	8
そ の 他 業 務 利 益	2	311	△ 309
(うち国債等債券損益)	(41)	(1)	(40)
経 費 (除く臨時処理分)	5,082	△ 325	5,407
人 件 費	2,387	△ 126	2,513
物 件 費	2,403	△ 186	2,589
税 金	290	△ 15	305
実 質 業 務 純 益	1,009	△ 465	1,474
コア業務純益	(1,169)	(△ 457)	(1,626)
① 一般貸倒引当金繰入額	△ 356	△ 39	△ 317
業 務 純 益	1,365	△ 427	1,792
うち国債等債券損益(5勘定戻)	△ 160	△ 9	△ 151
臨 時 損 益	△ 962	1,756	△ 2,718
② 不良債権処理額	363	△ 2,889	3,252
貸 出 金 償 却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	362	△ 2,890	3,252
延滞債権等売却損	1	1	-
(貸倒償却引当費用①+②)	(7)	(△ 2,927)	(2,934)
株式等関係損益(3勘定戻)	△ 446	△ 934	488
株 式 等 売 却 益	1,051	435	616
株 式 等 売 却 損	1,015	1,001	14
株 式 等 償 却	482	369	113
金 銭 の 信 託 運 用 損 益	0	△ 275	275
そ の 他 臨 時 損 益	△ 152	78	△ 230
経 常 利 益	403	1,329	△ 926
特 別 損 益	△ 13	66	△ 79
うち固定資産処分損益	△ 10	△ 3	△ 7
固 定 資 産 処 分 益	30	30	0
固 定 資 産 処 分 損	41	34	7
うち減損損失	3	△ 71	74
税 引 前 中 間 純 利 益	389	1,395	△ 1,006
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13	△ 702	715
法 人 税 等 調 整 額	193	140	53
中 間 純 利 益	182	1,957	△ 1,775

(注)1. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

【連結】

〈連結損益計算書ベース〉

(単位:百万円)

	20年9月中間期		19年9月中間期
		19年9月中間期比	
連結粗利益	6,236	△ 812	7,048
資金利益	6,008	△ 1,008	7,016
役務取引等利益	407	△ 91	498
その他業務利益	△ 179	287	△ 466
営業経費	5,270	△ 331	5,601
貸倒償却引当費用	33	△ 2,957	2,990
貸出金償却	0	0	0
一般貸倒引当金繰入額	△ 362	△ 45	△ 317
個別貸倒引当金繰入額	395	△ 2,912	3,307
債権売却損等	1	1	-
株式等関係損益	△ 447	△ 934	487
金銭の信託運用損益	△ 0	△ 256	256
その他	△ 90	17	△ 107
経常利益	393	1,300	△ 907
特別損益	△ 13	66	△ 79
税金等調整前中間純利益	380	1,367	△ 987
法人税、住民税及び事業税	55	△ 685	740
法人税等調整額	206	155	51
少数株主利益	6	△ 1	7
中間純利益	111	1,898	△ 1,787

(注)連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(その他業務収益-その他業務費用)
 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前中間連結会計期間19百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

(連結対象会社数)

(単位:社)

連結子会社数	5	0	5
持分法適用会社数	-	-	-

2. 業務純益【単体】

(単位:百万円)

	20年9月中間期		19年9月中間期
		19年9月中間期比	
(1) 業務純益(一般貸倒繰入前)	1,009	△ 465	1,474
職員一人当たり(千円)	1,401	△ 670	2,071
(2) 業務純益	1,365	△ 427	1,792
職員一人当たり(千円)	1,896	△ 622	2,518

(注)職員一人当たり計数は、期中平均人員により算出しております。

3. 利鞘(国内業務部門)【単体】

(単位:%)

	20年9月中間期		19年9月中間期
		19年9月中間期比	
(1) 資金運用利回 (A)	2.06	△ 0.17	2.23
貸出金利回	2.44	△ 0.09	2.53
有価証券利回	0.76	△ 1.01	1.77
(2) 資金調達原価 (B)	1.91	△ 0.03	1.94
預金等利回	0.37	0.04	0.33
外部負債利回*	3.69	0.29	3.40
(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	0.15	△ 0.14	0.29

* 外部負債＝コールマネー＋借入金＋売渡手形

4. 有価証券関係損益【単体】

(単位:百万円)

	20年9月中間期		19年9月中間期
		19年9月中間期比	
国債等関係損益(5勘定戻)	△ 160	△ 9	151
売却益	321	33	288
償還益	-	-	-
売却損	36	20	16
償還損	444	21	423
償却	-	-	-
株式等関係損益(3勘定戻)	△ 446	△ 934	488
売却益	1,051	435	616
売却損	1,015	1,001	14
償却	482	369	113

5. 自己資本比率(国内基準)

【単体】

(単位: 百万円)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
(1) 自己資本比率(%)	8.89	1.56	0.61	7.33	8.28
(2) Tier I	18,731	4,652	△ 490	14,079	19,221
(3) Tier II	11,799	984	△ 550	10,815	12,349
(イ)うち自己資本に計上された再評価差額	1,655	0	△ 314	1,655	1,969
(ロ)うち負債性資本調達手段等	8,000	0	0	8,000	8,000
不算入額(△)	—	960	—	△ 960	—
(4) 控除項目	8	△ 2	△ 23	10	31
(自己資本控除とされる証券化エクスポージャー)	8	△ 2	△ 23	10	31
(5) 自己資本(2) + (3) - (4)	30,521	5,638	△ 1,018	24,883	31,539
(6) リスクアセット	343,060	3,870	△ 37,802	339,190	380,862

【連結】

(単位: 百万円)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
(1) 自己資本比率(%)	8.89	1.51	0.60	7.38	8.29
(2) Tier I	18,819	4,588	△ 511	14,231	19,330
(3) Tier II	11,806	909	△ 549	10,897	12,355
(イ)うち自己資本に計上された再評価差額	1,655	0	△ 314	1,655	1,969
(ロ)うち負債性資本調達手段等	8,000	0	0	8,000	8,000
不算入額(△)	—	884	—	△ 884	—
(4) 控除項目	8	△ 2	△ 23	10	31
(自己資本控除とされる証券化エクスポージャー)	8	△ 2	△ 23	10	31
(5) 自己資本(2) + (3) - (4)	30,616	5,499	△ 1,037	25,117	31,653
(6) リスクアセット	344,165	3,995	△ 37,609	340,170	381,774

6. ROE【単体】

(単位:%)

	20年9月末		19年9月末
		19年9月末比	
コア業務純益ベース	12.14	△ 0.18	12.32
業務純益ベース	14.17	0.59	13.58
中間純利益ベース	1.89	15.34	△ 13.45

$$(注) ROE = \frac{\text{業務純益(又は中間純利益)}}{(\text{期首純資産} + \text{中間期末純資産}) \div 2} \times 365/183 \times 100$$

7. ROA【単体】

(単位:%)

	20年9月末		19年9月末
		19年9月末比	
コア業務純益ベース	0.31	△ 0.12	0.43
業務純益ベース	0.36	△ 0.12	0.48
中間純利益ベース	0.04	0.51	△ 0.47

$$(注) ROA = \frac{\text{業務純益(又は中間純利益)}}{\text{総資産平残}} \times 365/183 \times 100$$

8. OHR【単体】

(単位:%)

	20年9月末		19年9月末
		19年9月末比	
OHR	83.43	4.86	78.57
修正OHR	81.29	4.41	76.88

$$(注) OHR = \frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益}} \times 100$$

$$\text{修正OHR} = \frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益} - \text{国債等債券損益}} \times 100$$

Ⅱ. 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況

【単体】

(単位: 百万円)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
リスク管理債権額	26,128	△ 1,191	△ 3,831	27,319	29,959
破綻先債権額	3,440	637	76	2,803	3,364
延滞債権額	19,392	△ 1,987	△ 3,641	21,379	23,033
3カ月以上延滞債権額	2	△ 6	2	8	-
貸出条件緩和債権額	3,293	165	△ 267	3,128	3,560

部分直接償却実施額	10,042	26	259	10,016	9,783
-----------	--------	----	-----	--------	-------

貸出金残高(末残)	542,032	11,669	17,150	530,363	524,882
-----------	---------	--------	--------	---------	---------

貸出金残高比

(単位: %)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
リスク管理債権額	4.82	△ 0.33	△ 0.88	5.15	5.70
破綻先債権額	0.63	0.11	△ 0.01	0.52	0.64
延滞債権額	3.57	△ 0.46	△ 0.81	4.03	4.38
3カ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00	0.00	-
貸出条件緩和債権額	0.60	0.02	△ 0.07	0.58	0.67

【連結】

(単位: 百万円)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
リスク管理債権額	26,299	△ 1,226	△ 3,847	27,525	30,146
破綻先債権額	3,484	626	67	2,858	3,417
延滞債権額	19,519	△ 2,010	△ 3,648	21,529	23,167
3カ月以上延滞債権額	2	△ 6	2	8	-
貸出条件緩和債権額	3,293	165	△ 267	3,128	3,560

部分直接償却実施額	10,042	26	259	10,016	9,783
-----------	--------	----	-----	--------	-------

貸出金残高(末残)	541,794	12,097	17,709	529,697	524,085
-----------	---------	--------	--------	---------	---------

貸出金残高比

(単位: %)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
リスク管理債権額	4.85	△ 0.34	△ 0.90	5.19	5.75
破綻先債権額	0.64	0.11	△ 0.01	0.53	0.65
延滞債権額	3.60	△ 0.46	△ 0.82	4.06	4.42
3カ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00	0.00	-
貸出条件緩和債権額	0.60	0.01	△ 0.07	0.59	0.67

2. 貸倒引当金等の状況

【単体】

(単位：百万円)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
貸倒引当金	11,513	△ 855	△ 1,319	12,368	12,832
一般貸倒引当金	4,551	△ 356	△ 325	4,907	4,876
個別貸倒引当金	6,961	△ 499	△ 994	7,460	7,955

【連結】

(単位：百万円)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
貸倒引当金	11,725	△ 892	△ 1,333	12,617	13,058
一般貸倒引当金	4,619	△ 363	△ 331	4,982	4,950
個別貸倒引当金	7,105	△ 530	△ 1,003	7,635	8,108

3. リスク管理債権に対する引当率

【単体】

(単位：%)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
引当率	44.06	△ 1.21	1.23	45.27	42.83

(注)引当率＝貸倒引当金合計／リスク管理債権額

【連結】

(単位：%)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
引当率	44.58	△ 1.25	1.27	45.83	43.31

(注)引当率＝貸倒引当金合計／リスク管理債権額

4. 金融再生法開示債権

【単体】

(単位: 百万円)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,867	△ 48	277	10,915	10,590
危険債権	12,031	△ 1,321	△ 3,887	13,352	15,918
要管理債権	3,295	159	△ 265	3,136	3,560
小計 (A)	26,194	△ 1,210	△ 3,875	27,404	30,069
正常債権	519,505	12,501	20,333	507,004	499,172
合計 (B)	545,700	11,291	16,459	534,409	529,241
比率 (A)／(B)	4.80 %	△ 0.32 %	△ 0.88 %	5.12 %	5.68 %

部分直接償却実施額	10,732	16	259	10,716	10,473
-----------	--------	----	-----	--------	--------

(注) 対象債権は貸出金、外国為替、支払承諾見返、銀行保証付私募債、仮払金(貸出金等にかかるもの)及び未収利息であります。

5. 金融再生法開示債権の保全状況

【単体】

(単位: 百万円)

	20年9月末	20年3月末比		20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
保全額 (C) (イ+ロ)	23,070	△ 1,079	△ 2,678	24,149	25,748
担保・保証等 (イ)	15,383	△ 491	△ 1,555	15,874	16,938
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,523	210	493	8,313	8,030
危険債権	6,017	△ 719	△ 2,109	6,736	8,126
要管理債権	842	17	61	825	781
貸倒引当金 (ロ)	7,686	△ 588	△ 1,124	8,274	8,810
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,343	△ 259	△ 217	2,602	2,560
危険債権	4,618	△ 240	△ 777	4,858	5,395
要管理債権	724	△ 89	△ 131	813	855

(単位: %)

保全率 (C)／(A)	88.07	△ 0.04	2.44	88.11	85.63
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.00	0.00	0.00	100.00	100.00
危険債権	88.39	1.56	3.45	86.83	84.94
要管理債権	47.56	△ 4.68	1.60	52.24	45.96

(単位: %)

引当率 (ロ)／(A-イ)	71.09	△ 0.67	4.00	71.76	67.09
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.00	0.00	0.00	100.00	100.00
危険債権	76.78	3.35	7.55	73.43	69.23
要管理債権	29.54	△ 5.65	△ 1.23	35.19	30.77

6. 開示債権の状況

【単体】平成20年9月期

(単位:百万円)

自己査定における 債務者区分 (対象:総与信)(注)	金融再生法に基づく開示債権 (対象:総与信) (貸出金) (その他の債権)	リスク管理債権 (対象:貸出金)
破綻先 3,454	破産更生債権及び これらに準ずる債権 10,867 危険債権 12,031 要管理債権 3,295 正常債権 519,505	破綻先債権 3,440
実質破綻先 7,412		延滞債権 19,392
破綻懸念先 12,031		3ヵ月以上延滞債権 2
要注意先 93,410		貸出条件緩和債権 3,293
正常先 429,390		その他 515,903
合計 545,700	合計 545,700	合計 542,032
	開示債権額計 26,194	開示債権額計 26,128
	開示債権比率 4.80%	開示債権比率 4.82%

(注) 対象債権:総与信とは貸出金、外国為替、支払承諾見返、銀行保証付私募債、仮払金(貸出金等にかかるもの)及び未収利息であります。

7. 業種別貸出状況等

(1) 業種別貸出金【単体】

(単位: 百万円)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	542,032	11,669	17,150	530,363	524,882
製造業	35,377	882	△ 2,688	34,495	38,065
農業	193	△ 16	△ 96	209	289
林業	68	△ 9	△ 24	77	92
漁業	207	△ 10	△ 165	217	372
鉱業	2,676	1,966	1,936	710	740
建設業	36,494	189	△ 1,848	36,305	38,342
電気・ガス・熱供給・水道業	3,058	△ 189	△ 138	3,247	3,196
情報通信業	2,286	△ 113	△ 318	2,399	2,604
運輸業	13,125	959	65	12,166	13,060
卸売・小売業	49,495	△ 468	△ 6,834	49,963	56,329
金融・保険業	84,861	31,011	22,814	53,850	62,047
不動産業	35,256	△ 2,261	△ 3,335	37,517	38,591
各種サービス業	62,696	111	△ 3,661	62,585	66,357
地方公共団体	48,637	8,045	9,453	40,592	39,184
その他	167,596	△ 28,429	1,992	196,025	165,604

(2) 消費者ローン残高【単体】

(単位: 百万円)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
消費者ローン残高	158,213	9,956	14,880	148,257	143,333
うち住宅ローン残高	133,783	5,372	8,924	128,411	124,859
うちその他ローン残高	24,430	4,584	5,956	19,846	18,474

(3) 中小企業等貸出比率【単体】

(単位: %)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
中小企業等貸出金比率	80.80	0.42	△ 3.58	80.38	84.38

8. 預金、貸出金の残高【単体】

(単位: 百万円)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
預金 (末残)	692,661	3,649	△ 11,355	689,012	704,016
(平残)	686,782	△ 6,089	△ 4,677	692,871	691,459
貸出金 (末残)	542,032	11,669	17,150	530,363	524,882
(平残)	543,741	19,099	26,391	524,642	517,350

9. 個人預り資産残高【単体】

(単位: 百万円)

	20年9月末			20年3月末	19年9月末
		20年3月末比	19年9月末比		
投資信託	39,140	△ 3,886	△ 9,830	43,026	48,970
公共債	11,755	1,561	2,740	10,194	9,015
個人年金保険	41,790	2,466	4,319	39,324	37,471
合計	92,685	141	△ 2,771	92,544	95,456